氏名又は名称及び代表者氏名	フリガナ 印

2　電波法第27条の20第２項第１号への該当の有無（注６）

□有　□無

3　登録又は再登録に関する事項（注７）

①　無線設備の規格	
②　無線設備を設置しようとする区域又は移動範囲	
③　周波数及び空中線電力	
④　登録の番号	
⑤　登録の年月日	
⑥　希望する登録の有効期間	
⑦　登録の有効期間中において同時に開設されていることとなる無線局の見込数	
⑧　備考	

4　電波利用料納入告知書送付先（法人の場合に限る。）（注８）

□１の欄と同一のため記載を省略します。

住　所	都道府県―市区町村コード　〔　　〕 〒（　　―　　）
部署名	フリガナ

5　申請の内容に関する連絡

所属、氏名	フリガナ
電話番号	
電子メールアドレス	

注１　登録又は包括登録のいずれかの不要な文字を抹消（まつ）すること。

２　沖縄の区域においては、沖縄総合通信事務所長とする。

３　申請者欄の記載は、次によること。

⑴　住所については、法人又は団体の場合は、本店又は主たる事務所の所在地を記載すること。

⑵　氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できる。法人又は団体の場合は、その商号又は名称並びに代表者の役職名及び氏名を記載することとし、代表者が氏名を自筆で記入したときは、押印を省略できる。ただし、申請者が国の機関、地方公共団体、法律により直接に設立された法人及び特別の法律により特別の設立行為をもつて設立された法人の場合は、代表者の氏名の記載を要しない。

⑶　申請者が外国人である場合は、住所については、国籍及び本邦内における居住地を記載すること。

⑷　代理人による申請の場合は、申請者に関する必要事項を記載するほか、これに準じて当該代理人に関する必要事項を記載するとともに、当該代理人の電話番号を付記すること。

４　収入印紙については、当該欄に全部をちよう付できない場合は、その欄に別紙にちよう付する旨を記載し、日本工業規格Ａ列４番の用紙にちよう付すること。

５　１の欄の記載は、登録又は包括登録を受けようとする無線局の無線設備の規格を記載すること。

６　２の欄は、次によること。

⑴　移動しない無線局にあつては登録を受けようとする無線局の無線設備の設置場所を「何県何市何町〇―〇―〇何内」のように記載し、併せて空中線の位置の経度及び緯度をそれぞれ度、分及び秒をもつて「135.30.30」のように記載すること。ただし、施行規則第16条第１号に規定する無線局にあつては「何県何市何町〇―〇―〇何ビル屋上（又は公衆電話ボックス上）」等と記載することとし、空中線の位置の経度及び緯度の記載は要しない。

⑵　移動する無線局にあつては移動範囲を記載することとし、「東京都及び神奈川県」のように記載すること。

⑶　包括登録を受けようとするときは、包括登録に係るすべての無線設備を設置しようとする区域を記載すること。ただし、移動する無線局にあつては移動範囲を記載することとし、「東京都及び神奈川県」のように記載すること。

７　３の欄は、次によること。

⑴　周波数及び周波数ごとの空中線電力を記載すること。

⑵　周波数については、使用する周波数を記載することとし、包括登録を受けようとするときは、包括登録に係るすべての無線局が使用する周波数を記載すること。

⑶　空中線電力については、使用する無線設備が送信に際して使用できる最大の空中線電力を記載することとし、包括登録を受けようとするときは、包括登録を受けようとするすべての無線設備が送信に際して使用できる空中線電力のうち最大のものを記載すること。

８　４の欄は、当該申請に係る連絡先として、法人にあつては、連絡先の名称並びに担当責任者の氏名及び電話番号その他必要な連絡先を記載すること。